

様式1 (視察用)

会派行政視察報告書

平成30年度会派 公明名取 の行政視察研修を、平成30年7月30日(月)から8月1日(水)までの 2泊 3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成30年 8月10日

名取市議会議長 丹野 政喜 様

会派名 公明名取
代表 菊地 忍



記

1 期 日 平成30年 7月30日(月)～ 8月1日(水)

2 参加人員 2 名 (氏名) 菊地 忍
菅原 和子

3 視 察 先 (1) 鹿児島県薩摩川内市
(2) 鹿児島県日置市
(3) 福岡県朝倉市

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調 査 事 項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり



「公明名取」会派視察行程表

平成30年7月30日～8月1日

7/30		<p>鹿児島県薩摩川内市 視察 13:00～15:00 〒895-8650 薩摩川内市神田町3-22 TEL 0996(23)5176 議会事務局 堀之内 様</p> <p>宿泊先 スーパードルホテル薩摩川内 〒895-0024 薩摩川内市鳥追町6-20 TEL 0996(22)9000</p>
7/31		<p>鹿児島県日置市 視察 10:00～12:00 〒899-2592 日置市伊集院町郡1-100 TEL 099(248)9435 議会事務局 諸正 様</p> <p>宿泊先 博多グリーンホテル1号館 〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街4-4 TEL 092(451)4110</p>
8/1		<p>福岡県朝倉市 視察 10:00～12:00 〒838-8601 朝倉市菩提寺412-2 TEL 0946(22)1121 議会事務局 小西 様</p>

会派行政視察報告書

平成30年7月30日～8月1日

公明名取

参加者 菅原 和子

菊地 忍

【女性活躍推進事業について】

公明名取

菊地 忍

菅原 和子

【視察先】 鹿児島県薩摩川内市

【視察日時】 平成30年7月30日(月) 13:00~15:00

【人口】 95,582人

【面積】 682.92㎢

【地勢】 薩摩半島の北西部に位置し、南は鹿児島市といちき串木野市、北は阿久根市に隣接する本土区域と、上甕島、中甕島、下甕島で構成される甕島区域で構成されている。

東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線、市街部を悠々と流れる一級河川「川内川」、藺牟田池をはじめとする緑豊かな山々や湖、地形の変化の美しい甕島、各地の温泉など、多種多様な自然環境を有しています。

平成16年1市4町4村が合併し、あらたに「薩摩川内市」が誕生し、薩摩川内市には甕島国定公園、川内川流域県立自然公園、藺牟田池県立自然公園に指定され、広く市民に親しまれている。

1、女性活躍推進事業について

(1) ひとみらいミーティングの実施

男女の出会い・結婚・出産・育児・職場復帰など各ライフステージにおける支援・環境整備を図るため、市政への参画の機会の少ない子育て世代など様々な年代との対話を実施。

[平成29年度実績] 11回開催 延べ122名参加(男性15名・女性107名)

[平成30年度実施] 5回開催 延べ35名参加(男性5名・女性30名)

(2) 市イクボス宣言

子育てや介護、社会活動等に参加しやすい職場作りは、社会的にも大きな課題であり、活力ある社会づくりや少子化対策にもつながることから、まずは市の機関が一丸となって率先して取り組み全市的な機運の醸成を図るため、平成29年7月28日に宣言式を開催
➡ 市長や市の機関の長、管理職員等120名宣言

イクボスの考え方を正しく理解し、行動につなげていくため、NPO法人ファザーリングジャパン代表理事の安藤哲也氏を招聘し、昨年「イクボス講座」を開催。今後も人事異動

があった部課長に対し、イクボス宣言を推奨。

(3) 薩摩川内市女性活躍推進協議会の設置

市内の行政機関、民間企業、農林水産関係団体、教育機関など官民一体となって女性の職業生活における活躍を推進するため協議会を設置（会長は市長・委員26名構成）

[平成29年度実績] 2回協議会開催

[平成30年度実績] 1回協議会開催

(4) 女性スキルアップセミナーの開催

家庭や職場で頑張っている女性が就業意欲を失うことなく、その能力を十分に発揮して活躍できる社会を目指し、女性の自己肯定感を高め、管理職などへのチャレンジを促すセミナーを開催。

[平成29年度実績] 3回開催し、延べ約80名参加

[平成30年度実績] 3回開催予定

(5) 女性活躍応援セミナー開催

女性が活躍しなければ企業は生き延びれない～待ったなし「企業の強みは人財力から」と題し講演・事例紹介・パネルディスカッション・情報交換を実施。

[平成30年度実績] 延べ130名参加

(6) 企業アンケート実施

市内事業所の男女共同参画の実態と、就労分野における男女共同参画や仕事と生活の調和に向けた支援などの施策に役立てていく事を目的にアンケートを実施。

[平成29年度実施] 事業所⇒200事業（回収率30.5%）

従業員⇒600名（回収率26.8%）

(7) イクボス宣言事業所の募集

イクボスの輪を市内全域に広げていくため、本市に所在する企業・団体等の事業所からイクボス宣言を平成29年12月から随時募集し、市のHPで宣言日・事業所名・宣言内容・代表者の氏名及び写真を掲載。 ➡ 20事業所（H30.7.20現在）

(8) 女性活躍推進企業の認定・表彰

女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業等を認定・表彰することにより、その取り組みを広く紹介するとともに、女性活躍推進へ取り組み意欲を高め、具体的な取り組みを推進。また、制度のPRなどに活用する認定マークを募集（平成30年4月2日～5月31日）

[認定条件]

- ① 女性が継続して就労できる環境整備
- ② 女性の積極的な登用やキャリアアップの推進
- ③ 男女共に働きやすい職場を実現するための取り組み

[表彰基準]

表彰は、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定義務のない企業等（従業員300人以下）を優先。

【平成29年度表彰】 4社

(9) 研修・講座の全てにおいて託児を実施

【平成29年度実績】 12回イベント・延べ55名

【平成30年度実績】 6回イベント・延べ15名

2、女性チャレンジ委員会について

女性の立場から市政に市民の声を反映させるため、女性の立場から行政と市民に対して提言するとともに、多くの女性が市政に参画することを促進する。

今期も前期（平成27年4月1日～平成29年3月31日）に引き続き、地域の問題解決のための「地域づくり事業構想」の策定に取り組む。平成29年度から取り組んできた地域づくり構想を取りまとめるとともに、市長に提言書として提出予定。

【構成】 25名（地区推薦17名・公募8名）

【任期】 2年

3、さつまさんだい女性人材バンクについて

政策・方針決定過程への女性の参画拡大のため、女性の人材に関する幅広い情報を収集し、提供できるよう設置。

[提供させていただくサービス]

- ① 各種審議会委員会等及び講演会等講師候補者としての登録

- ② 男女共同参画に関する各種情報資料の送付
- ③ 登録者に対する男女共同参画人材養成研修の開催

[登録者] 73名（平成30年7月現在）

【考 察】

女性活躍推進事業については、女性活躍・男女共同参画・少子化の3本柱で取り組んでいる。新たに「ひとみらい政策課」を新設し5名体制で担当している。取り組みを進めるうえでまず始めたことは、現状を把握するため企業・商工会・保育園等を廻り、様々な年代とミーティングを行った。そこで出された意見の1つとして、婚活支援事業を「縁活イベント」とネーミングを変え、平成29年1回、平成30年2回実施した。

女性が活躍する社会は、男性の協力が不可欠である。平成29年にイクボス講座を実施しており、効果として休みが取りやすくなったとの声も寄せられている。内面の変革から丁寧に取り組んでおり、現場の声を聞いて、具体的に取り組んでいる印象を受けた。

本市でも女性の声をもっと聴くような仕組みづくりが必要であると感じた。

【生ごみモニター回収処理事業について】

公明名取

菊地 忍

菅原 和子

【視察先】 鹿児島県日置市

【視察日時】 平成 30 年 7 月 31 日 10 : 00 ~ 12 : 00

【人口】 49, 249 人

【面積】 253.06 km²

【地勢】 薩摩半島の中西部に位置し、東は県都「鹿児島市」、南は「南さつま市」北は「いちき串木野市」と「薩摩川内市」にそれぞれ隣接し、西は風光明媚な東シナ海に面している。

先人の方々が英知や情熱を傾けて築き上げてきた4町の歴史と伝統を大切にしながら、地域の自然や文化などを活用し地域が一体的に発展することを目指し、平成17年に4町が合併して日置市となる。

地勢は、主に東側が薩摩半島の脊梁部を成す山地が連なり、西側が海岸平野で形成され、市街地を含む平野は鹿児島特有の火山灰台地で、古くから温泉地として人々の交流が図られ、風情ある温泉街は日帰りや滞在型観光の大きな資源となっている。白砂青松の吹上浜は「日本の渚百選」にも選ばれ雄大で、吹上浜県立自然公園にも指定されている。

【生ごみモニター回収処理事業の背景】

日置市では、家庭から出される生ごみを分別・回収し、生ごみの焼却量の削減を目指す「生ごみモニター回収処理事業」に取り組んでいる。ごみの焼却により発生するCO₂の削減することで、地球温暖化防止に貢献するとともに、ごみ焼却にかかる費用を抑制することが出来る。また、回収した生ごみを堆肥化することにより、資源循環型社会を目指している。

この事業は、平成27年から平成31年度までの5年間をモデル事業として自治会単位で取り組んでおり、1kg当たり10円の報奨金(コツコツマイレージ)として自治会に還元する。

(1) 日置市 人口の推移

H25年 ➡ 50, 327

H26年 ➡ 50, 035

H27年 ➡ 49, 639

H28年 ➡ 49, 282

H29年 ➡ 48, 770

(2)燃やせるごみの量の推移と生ごみリサイクル取組み世帯数の推移

(燃やせるごみの量)	(生ごみリサイクル取組み世帯)
H25年 ➡ 13,467	50世帯
H26年 ➡ 13,693	100世帯
H27年 ➡ 13,615	3,300世帯
H28年 ➡ 12,830	5,600世帯
H29年 ➡ 12,421	9,800世帯

(3)焼却に掛かる費用など・お金を燃やしているのと同じではないか？

歯止めが利かない人口減少に対してごみの量は増えている。当然ながら1人1人に掛かる負担は増える。

- 1、1日当たりのごみの排出量 779g /人・日
- 2、1世帯当たりの日排出量 1.69kg /世帯・日
- 3、1世帯当たりの年間ごみ排出量 618kg /世帯・年
- 4、1世帯当たりの生ごみの排出量 123.6kg /世帯・年
- 5、1トン当たりの焼却処理料 25,400 /トン
- 6、平成29年度に焼却に使った経費 436,199,253円

(4)生ごみモニター回収処理事業に取り組んで頂く市民には、白色の家庭用バケツと水きり用の三角コーナーを配布し、ゴミ集積所には家庭から出される生ごみ用のタルを常時設置。生ごみを24時間出したい時に出せる。

しかし、この取り組みは強制的ではなく、生ごみを燃やせるごみに出してもよく、市民の選択である。

(5)生ごみ回収事業＝メリット

- 1、 家庭に生ごみが無くなり、家の中が臭くない。
- 2、 燃やせるごみの量が半分以下になってごみ袋の使用量が減った。
- 3、 燃やせるごみの袋が軽くなったので、集積所に持っていくのが楽になった。
- 4、 子どもが興味を持ち家庭での環境学習になっている。
- 5、 夫婦間の関係が良くなった。

生ごみ回収事業＝デメリット

- 1、 24時間いつでも出せることから、バケツを開ける音がうるさい。
- 2、 暑い時期はコバエなどが発生し、気持ちが悪い。
- 3、 回収の時間が早すぎて収集車の音がうるさい。

↓

この事業が、度々新聞やテレビに取り上げられたことや、主婦の方々を中心に話題となり、生ごみ回収処理事業に取り組み世帯が急速に増加。

取り組む自治体の感想として、共生・協働という言葉が、形になって行われており、地域コミュニティができてきた。

(5)生ごみリサイクルの効果

- ・生ごみをリサイクルして作られた環境にやさしい再生堆肥「やかんど」を作り、現在まで約100トンを無料で使用して頂き、その効果を実証中としている。自治会の花壇の堆肥に使用、またオリーブ畑やジャガイモを栽培し食育にもつながっている。
- ・平成29年度生ごみ等をリサイクルした量は、793トン
(燃やせるごみも328トン減)
- ・ごみの量が平成28年度に比べて1,121トン減りました。
28,473,400円の税金を燃やすことなく有効に使うことが出来た。更に、二酸化炭素の削減量は263トンとなった。
- ・事業へ協力いただいた自治会へは、平成29年度は116自治会に対して、総額4,215,954円の奨励金を支払った。ただし、年間50,000円を上限として翌年度支払いとする。

【考 察】

日置市の生ごみモニター回収処理事業について説明して下さった久木氏の前任地は焼却場のクリーンセンターであった。生ごみを焼却し灰の処理費など、ごみを燃やすほどお金がかかる様子を「毎日1万円を燃やしているようなもの」と捉え、もったいない精神でこの事業の取り組みを始めた。久木氏は、この取り組みのために「環境カウンセラー」の資格も取るという意気込みに感服致しました。

生ゴミの回収については、住民の反対が強かったがTVで取り上げられたことから、利便性を感じ年々取り組む市民が増えてきたことで、焼却ごみを減らすことが出来た。回収した生ごみは、地元の業者に委託して試行錯誤を重ね、竹チップに豚の消化酵素と乳酸菌を混ぜ、そこに生ごみを入れることでバクテリアに生ごみを分解させ、2週間ほどで堆肥に変わる環境にやさしい酵素堆肥を作ることに成功した。

生ごみリサイクルを続ける上で、今後の課題は、食品ロスについてもやはり理想的な循環型社会をつくるには、市民の協力が不可欠である。

これからの環境を考えたとき、本市においても取り組みたいが、取り組める事業社があるかが課題である。

福岡県朝倉市

1 視察実施日 平成30年8月1日 午前10時00分～12時30分

2 視察場所 朝倉市役所

3 視察内容

〈自治体概要〉

人口 53,706人（平成30年6月末現在）

面積 246.71Km²

朝倉市は、福岡県のほぼ中央部、福岡市の南東約30km、久留米市の北東20kmに位置し、東は大分県日田市に接している。市内を西から東へと貫く国道386号線から南側は平野、北側は古処山や馬見山をはじめとする800～1,000m級の山々が連なり、この山地の中に福岡市など周辺地区への水資源供給の役割を担う江川ダム・寺内ダムがある。

市域西端部は商工業を中心とした市街地や鉄道駅が立地し、市街地から北へ約5km、市域北西部には旧城下町の秋月地区があり、同地区は「筑前の小京都」と呼ばれ、四季折々の風景を楽しむことができる。

また、市域南部には境界にほぼ沿う形で筑後川が流れ、河川沿いを中心に肥沃かつ平坦な農地を形成し、万能ねぎをはじめとする農産物の生産が行われている。さらにその北には山間丘陵地が広がり、ここでは果樹の生産が盛んに行われ、農産品の生産と観光・交流の場として貴重な地域資源となっている。しかし平成29年7月九州北部豪雨では、これまで恩恵を受けてきた山や川から災害が発生し、尊い人命が奪われただけでなく、地域資源も大きな被害を受けた。現在全力で復旧・復興に取り組んでいる。

〈調査事項概要〉

1 地域コミュニティ推進事業について

説明者：朝倉市総務部ふるさと課コミュニティ推進係 係長 阿南 誠司氏

主任主査 岩下 和輝氏

1. 地域コミュニティ推進の背景

- ・今、地域社会では、人と人とのつながりが希薄化しているといわれており、昔であれば隣近所の助け合いで支え合ってきた生活も、時代とともに変わってきた。
- ・防犯・防災対策、環境問題、子育て、高齢者問題など、個人や隣近所、さらには一つの行政区の力では解決できない問題も増えている。

- ・これらを同じ地域の人たちが自分たちの問題として共有し、力を合わせて解決していくことが求められている。
- ・また、地方分権や行財政改革が進む中で、地域社会を取り巻く環境は年々変化している。そのような中、今後のまちづくりは、従来の行政主導型ではなく、住民自らが自主的な活動を展開する住民主体のまちづくりへ転換することが求められている。

2. 朝倉市地域コミュニティ推進の経緯

(1) 旧3市町(甘木市、朝倉町、杷木町)

昭和30年～40年代

甘木地域11地区(旧小学校区)に「各地区のまちづくりを目的とした任意の団体」として「振興会」が組織される。

平成14年4月

杷木地域4地区に「地域が地域自治の力を持てるようになること」を目的とした「コミュニティ協議会」体制が整えられる。

平成17年3月

新市建設計画のシンボル事業として「元気なコミュニティによる自立するまち」を明記。

(2) 市町村合併

平成18年3月20日

甘木市・朝倉町・杷木町の合併により「朝倉市」となる。

平成18年8月

合併を機に朝倉地域の「地域振興会」が組織される。

平成19年4月

地域自治活動を推進する部署として「企画政策課コミュニティ推進担当」を設置。

平成20年1月

「朝倉市地域コミュニティ推進委員会」を設置。

(3) コミュニティ組織の設立

平成22年4月

新たに「コミュニティ推進室」を設置し、コミュニティ活動を推進。市内16地区において地域コミュニティ組織の設立。

平成23年4月

美奈宜の杜地区に地域コミュニティ組織の設立。

平成25年4月

公立公民館をコミュニティセンターへ移行。

平成28年4月

朝倉市地域コミュニティ活動助成補助金の一部見直し(地域行政育成補助金の統合)。

3. 地域コミュニティ推進体制

(1) 組織の範囲

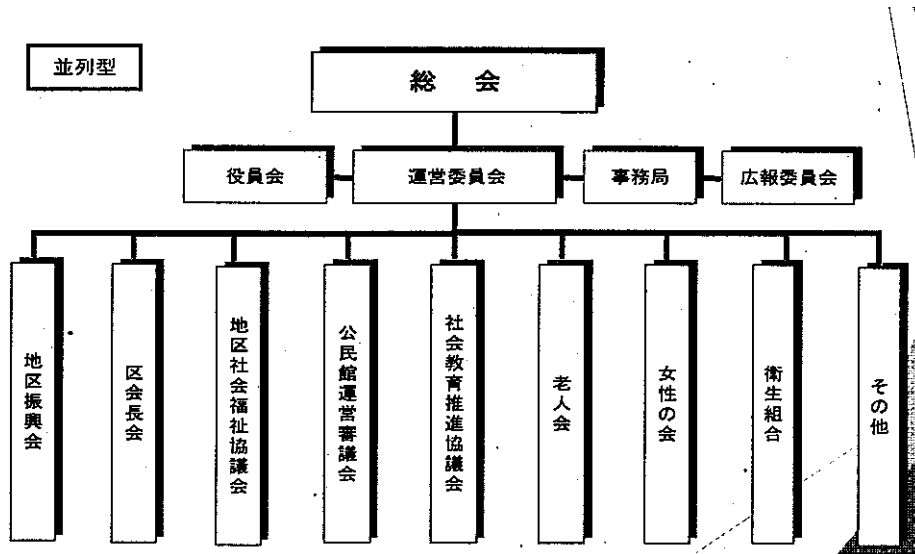
住民間の連帯意識や共同意識とともに地域特色、その地区の人口規模を念頭におき、それぞれの地域にふさわしい範囲を原則として「小学校区等」と考え、17の地区を設定。

(2) 活動の拠点

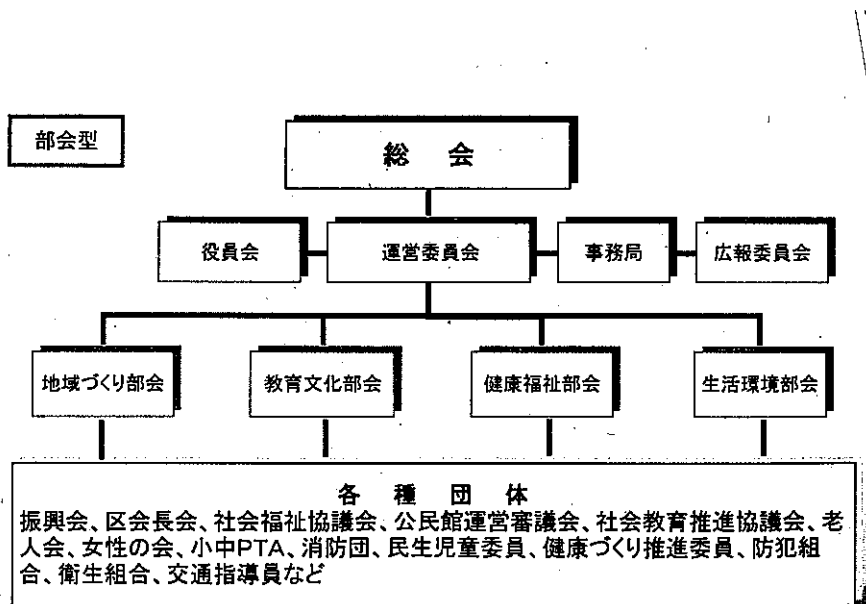
地域自治活動の拠点は、甘木地域(美奈宜の杜を除く)は各コミュニティセンター、杷木地域はコミュニティ協議会の事務所、朝倉地域及び杷木地区は各地域生涯学習センター。

(3) 組織の型

並列型: 各種地域活動団体等を束ねた組織



部会型: 地域活動ごとに部会を置く組織



(4) 事務局体制

- ・地域コミュニティ組織の事務局はコミュニティ協議会事務局で対応する。
- ・地域コミュニティ活動助成補助金限度額の範囲内で職員雇用を認める。
- ・コミュニティ担当課が各地区の地域コミュニティ組織への事務支援を行う。

(5) 事務局職員(市配置人員)

- 甘木地域・・・美奈宜の杜地区以外＝3名(事務局長1・事務局次長1・事務局員1)
美奈宜の杜地区＝2名(事務局長1・事務局次長1)
- 朝倉地域・・・4名(事務局長1・事務局次長1・事務局員2)
- 杷木地域・・・3名(事務局長1・事務局次長1・事務局員1)

4. 地域コミュニティ活動助成補助金の導入

(1) 地域コミュニティ活動助成補助金(コミュニティ補助金)のあり方

- ・これまでは各課が所管事業ごとに、地域の各種団体に対して補助金等を交付していたため、その用途が限定され、地域の課題に応じた柔軟な活用ができづらい状況であった。
- ・コミュニティ補助金については、補助金としての性格を継続しながらも、地域コミュニティ組織が地域の状況に応じて自らの判断で活動できるように、事業内容や補助金の用途に関する地域裁量権の範囲を広げる。

(2) コミュニティ補助金の効果

- ・補助金や委託料を統合することによって、行政事務の効率化が図られる。
- ・地域の課題に応じて、予算を有効に活用しやすくなる。
- ・事業の計画・立案を地域コミュニティ組織が行うことにより、多くの住民の意見を反映できる。
- ・自治会単位での実施が難しかった事業・活動が、地域コミュニティ組織単位での実施により活発になる。

(3) コミュニティ補助金の額

- ・当該年度の予算総額を均等割(25%)、地区割(25%)及び人口割(50%)に按分したうえで、項目毎に各コミュニティの実数に応じた額を算定し、その合計額を限度に各コミュニティへ交付する。
- ・平成28年度の交付額
基本額(1地区80万円)、地区加算額(1地区82万円)、人口加算額(1人250円)、世帯加算額(1世帯740円)を市内17地区の地域コミュニティ組織へ交付。

(4) コミュニティ補助金の対象活動

- ・朝倉市地域コミュニティ活動助成補助金交付要綱に規定している。

5. 質疑応答

Q:事務局職員は市の職員か、勤務体制は

A:嘱託職員であり、7時間15分勤務

Q:採用方法と任期は

A:地域から推薦をいただいております、任期は1年だが再任用に制限はない

Q:地域コミュニティ組織の設立についてスムーズにできたのか

A:説明会を重ね理解をしていただいた

<考察>

朝倉市は、平成18年3月に1市2町が合併し誕生したが、旧杷木町では小学校区単位のコミュニティ協議会が地域自治の取り組みを行ってきた。合併を機にこの取り組みを全地域に広げてきたが地域コミュニティ組織が設立されるまで4年かかっている。

「地域のことは自分たちの手で」という住民自治の動きが広がっており、朝倉市のように地域の課題解決のため自由に使える補助金を交付することは大事な取り組みである。一方で、地域では高齢化の問題も抱えている。持続可能なまちをどのようにつくっていくのか、行政だけで考えるのではなく、地域住民の手によるまちづくりが本市でも必要だと感じた。

平成29年7月の九州北部豪雨については、現地を案内していただいた。

現地写真
薩摩川内市



日置市



朝倉市

